

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2343 ファシリティーマネジメント(FM)管理システム構築	会計	01	一般会計
基本	67 行政改革を推進する	項		
施策		目		
		細目		
行革大綱の重点事項番号	1	細目		
担当部署	コード 11200 企画総務部 管財課	担当者氏名	竹森 昭治	連絡先 22 - 9610 (内線) 2336

事務事業の概要(Plan)

【全体事業計画】

対象(誰を、何を)	市所有の建物 約620施設(約1,500棟)	※対象件数
成果(どうする)	施設に関する情報の一元化、共有、コスト分析を行う。	
根拠法令・要綱等	第2次伊賀市行政改革大綱	
開始年度	平成 24 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
事業概要	平成23年度に構築する公有財産台帳管理システムに連動したFM管理システムを構築する。 ①施設の最適な運用を目指すためにシステムを導入することにより、データの一元管理による情報の共有化を図る。 ②光熱水費、維持保全費、賃借料などを施設ごとの使用量比較によるコスト分析が可能。 ③施設の耐震性能情報管理 ④施設管理者に対するアンケート調査結果を加味した現況評価 ⑤台帳管理及びFMシステムの保守 など	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
2 配置(予定)人員	人
3 年間運営費(見込)	千円
4 年間収入(見込)	千円
5 市内の類似施設	

【検証指標】

活動指標	指標名	単位	現状値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	施設運営状況調査	%			80	85

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	現状値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	FMデータの整備状況	施設の利活用を検討する際の資料として活用する。	%	0	0	80	85
	施設運営の見直し	施設の統廃合等による有効活用を図る。	棟		0	0	0

【投入コスト】

投入コスト	H23 所要額		H24 所要額		H25 所要額		H26 所要額	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	0	15,000		1,000		500		
Aの財源内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	0	15,000		1,000		500		
事業投入人員費(B)	1人	0.5人	3,600	0.1人	720	0.1人	720	
フルコスト(A)+(B)	0	18,600		1,720		1,220		

【事務事業企画の背景、状況変化見直し、市民意見等】

この事務事業を新たに企画した背景は何か？	中長期的な視点での資産の有効活用についての検討が必要であるため。
この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見直し)	公共施設について、今後は財政的視点に立って見直しを行い、不動産投資の効率性を最大限向上させる必要がある。
この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？	市町村合併に伴う類似施設の統廃合等による施設の適正配置、又は受益者負担を前提とした施設利用料金の見直しを必要とする意見がある。
本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目安はおおよそ何年後か？	システム構築は24年度に完了するが、公共施設の統廃合、又は存続する施設の管理形態又は運営の見直しについて、休止・廃止はない。

【事前評価】

該当項目に○をつけてください。		該当項目に○をつけてください。
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	【特記事項】
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律第62条第1項の規定により、地方公共団体においても資産及び債務の改革に取り組みなければならない。
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	システム構築による情報の一元化により、職員や施設管理者のコスト意識を醸成するとともに、類似施設の有効活用及び統廃合を推進するために、施設の利活用(維持、転用、建替、廃止等)を判断する際の資料とする。
有効性	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業	
	民間のサービスだけでは地域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
効率性	事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。	【根拠】 ○ 実施しなかった場合、市民へのコスト計算表の公開が困難である。
	基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	【根拠】 ○ 公共施設の運用見直しについては、議会及び市民の理解が必要であるため、その根拠となる説明資料が必要である。
	社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。	【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】
【具体的内容】	事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	【根拠】 ○ 情報の一元化によるコスト意識の醸成が図れるため妥当である。
	事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。	○ 公共施設の保有、運用、維持等を最適化し、最小のコストで最大の効果を得る。
	受益と負担の公平性が考慮されている。	【根拠】 ○ 施設使用料の見直し等により公平性が考慮される。
	本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。	【事業名称 今後どのように連携して成果向上を図るか】
【比較検討結果】	本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。	
	本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。	【事業名及び削減される一般財源額】
	コストに見合った効果が見込める。	【根拠】 ○ 施設の統廃合等により維持管理経費等の大幅な削減が見込める。
【いづごろ】	将来的に民間等への移管が可能である。	
	担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見
宮崎 寿	第2次伊賀市行政改革大綱の重点事項「持続可能な財政構造の確立」に係る資産の効率的な管理、有効活用の推進に欠かせないシステムである。	